

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年10月16日(2014.10.16)

【公表番号】特表2013-539687(P2013-539687A)

【公表日】平成25年10月28日(2013.10.28)

【年通号数】公開・登録公報2013-059

【出願番号】特願2013-532871(P2013-532871)

【国際特許分類】

A 45 D 26/00 (2006.01)

【F I】

A 45 D 26/00 F

【手続補正書】

【提出日】平成26年8月29日(2014.8.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

動物から体毛または剛毛を除去する装置であって、

長手軸を有する第1の円筒体と、

長手軸を有する第2の円筒体と、

を含み、前記第1の円筒体および第2の円筒体は互いに近接して配置され、円筒体のそれぞれの長手軸のまわりを反対方向に回転することができ、前記装置は、

前記円筒体の長手軸に対して第1の方向で前記第1の円筒体の一部分に巻き付けられ、さらに、前記第1の方向とは反対の第2の方向で前記第2の円筒体の一部分に巻き付けられて、前記第1の円筒体が前記第1の方向に回転し、前記第2の円筒体が前記第2の方向に回転するときに、細長い挟み込み部分が、前記第2の円筒体との間に形成される少なくとも1つの可撓性材料シートをさらに含むことを特徴とする装置。

【請求項2】

請求項1に記載の装置において、前記第2の円筒体は、歯を有する表面を含むことを特徴とする装置。

【請求項3】

請求項1または2に記載の装置において、前記第2の円筒体は、テクスチャ表面を含むことを特徴とする装置。

【請求項4】

請求項1乃至3の何れか1項に記載の装置において、前記可撓性シートは、歯を有する表面を含むことを特徴とする装置。

【請求項5】

請求項1乃至4の何れか1項に記載の装置において、前記可撓性シートは、テクスチャ表面を含むことを特徴とする装置。

【請求項6】

請求項1乃至5の何れか1項に記載の装置において、前記第1の円筒体は、歯を有する表面を含むことを特徴とする装置。

【請求項7】

請求項1乃至6の何れか1項に記載の装置において、前記第1の円筒体は、テクスチャ表面を含むことを特徴とする装置。

【請求項 8】

請求項 1 乃至 7 の何れか 1 項に記載の装置において、前記可撓性シートと接触する少なくとも 1 つの増設円筒体をさらに含むことを特徴とする装置。

【請求項 9】

請求項 8 に記載の装置において、前記少なくとも 1 つの増設円筒体は、前記第 1 の方向でその長手軸のまわりに回転することができ、前記可撓性シートは、前記第 1 の円筒体、第 2 の円筒体、および少なくとも 1 つの増設円筒体のそれぞれと接触するループを形成するように前記増設円筒体の表面と接触することを特徴とする装置。

【請求項 10】

請求項 9 に記載の装置において、前記少なくとも 1 つの増設円筒体には、それぞれが前記可撓性シートと接触し、長手軸のまわりに回転できる少なくとも 2 つの円筒体が含まれることを特徴とする装置。

【請求項 11】

請求項 10 に記載の装置において、前記少なくとも 2 つの円筒体は、前記第 1 および第 2 の円筒体に対して位置を調整できることを特徴とする装置。

【請求項 12】

請求項 1 乃至 11 の何れか 1 項に記載の装置において、前記第 1 の円筒体は、前記第 2 の円筒体の直径よりも小さい直径を有することを特徴とする装置。

【請求項 13】

請求項 10 乃至 12 の何れか 1 項に記載の装置において、第 3 の円筒体をさらに含み、前記第 1 の円筒体は、前記第 2 および第 3 の円筒体間に配置され、前記可撓性シートは、前記第 3 の円筒体の表面と接触することを特徴とする装置。

【請求項 14】

請求項 1 乃至 13 の何れか 1 項に記載の装置において、前記細長い挟み込み部分に近接して配置され、前記第 1 および第 2 の円筒体の前記長手軸に対してほぼ平行に延びるロッド部材をさらに含むことを特徴とする装置。

【請求項 15】

請求項 14 に記載の装置において、前記ロッド部材には、円筒形のロッドが含まれることを特等とする装置。

【請求項 16】

請求項 15 に記載の装置において、前記円筒形のロッドは長手軸を有し、その長手軸のまわりに回転できることを特徴とする装置。

【請求項 17】

請求項 14 乃至 16 の何れか 1 項に記載の装置において、前記ロッド部材は、前記細長い挟み込み部分に向かって前記ロッド部材を付勢するように構成されたスプリング部材と動作可能に係合することを特徴とする装置。

【請求項 18】

請求項 1 乃至 17 の何れか 1 項に記載の装置において、前記円筒体の少なくとも 1 つに動作可能に連結されて、前記円筒体をそれらの長手軸のまわりに回転させる動力源をさらに含むことを特徴とする装置。

【請求項 19】

請求項 18 に記載の装置において、前記動力源は、前記円筒体を回転させ、前記細長い挟み込み部分に沿って少なくとも 20 ポンド / インチを発生させるのに十分なトルクを発生させるように構成されることを特徴とする装置。

【請求項 20】

請求項 1 乃至 19 の何れか 1 項に記載の装置において、前記少なくとも 1 つの可撓性材料シートには、互いに近接して配置された複数の可撓性材料シートが含まれることを特徴とする装置。

【請求項 21】

請求項 1 乃至 19 の何れか 1 項に記載の装置において、前記第 2 の方向で前記第

1の円筒体の一部分に巻き付けられ、さらに、前記第1で前記第2の円筒体の一部分に巻き付けられて、前記第1の円筒体が前記第1の方向に回転し、前記第2の円筒体が前記第2の方向に回転するときに、少なくとも1つのさらなる細長い挟み込み部分が、前記第1の円筒体との間に形成される少なくとも1つのさらなる可撓性材料シートをさらに含むことを特徴とする装置。

【請求項22】

請求項1乃至15の何れか1項に記載の装置において、前記可撓性シートは、前記第2の円筒体の円周の少なくとも120°にわたって前記第2の円筒体の表面と接触することを特徴とする装置。

【請求項23】

動物から体毛または剛毛を除去する装置であって、
長手軸を有する第1の円筒体と、
長手軸を有する第2の円筒体と、
を含み、前記第1の円筒体および第2の円筒体は互いに近接して配置され、円筒体のそれぞれの長手軸のまわりを反対方向に回転することができ、前記装置は、
前記第1の円筒体の一部分に巻き付けられた第1の可撓性材料シートと、
前記第2の円筒体の一部分に巻き付けられた第2の可撓性材料シートと、
をさらに含み、前記第1の可撓性シートおよび第2の可撓性は、前記第1および第2の円筒体が、それらのそれぞれの長手軸のまわりを反対方向に回転するときに、前記第1および第2の円筒体間に配置された物体に作用する引き抜き力を発生させる細長い挟み込み部分を形成する噛合テクスチャ表面を有することを特徴とする装置。

【請求項24】

請求項23に記載の装置において、前記第1の円筒体および第2の円筒体のテクスチャ表面は、噛合歯付き面であることを特徴とする装置。

【請求項25】

請求項23または24に記載の装置において、第3の円筒体をさらに含み、前記第1の可撓性シートは、前記第1の円筒体と前記第3の円筒体との間でループを形成することを特徴とする装置。

【請求項26】

請求項25に記載の装置において、第4の円筒体をさらに含み、前記第2の可撓性シートは、前記第2の円筒体と前記第4の円筒体との間でループを形成することを特徴とする装置。

【請求項27】

請求項23乃至27の何れか1項に記載の装置において、前記円筒体の少なくとも1つに動作可能に連結されて、前記円筒体をそれらの長手軸のまわりに回転させる動力源をさらに含むことを特徴とする装置。

【請求項28】

請求項31に記載の装置において、前記動力源は、前記円筒体を回転させ、前記細長い挟み込み部分に沿って少なくとも20ポンド/インチを発生させるのに十分なトルクを発生させるように構成されることを特徴とする装置。

【請求項29】

動物から体毛または剛毛を除去する装置であって、
実質的に平坦な剛性下側面と先導前縁部とを有する案内部材であって、前記先導前縁部が、鋭角の底部部分と、前記先導前縁部から離れる方向に向けられた緩い曲面を含む上部部分とを有する、案内部材と、
少なくとも1つの把持面と、
を含み、前記把持面は回転自在に移動して、前記案内部材の上面と前記把持面との間に挟み込み領域を形成するように前記緩い曲面に近接して進むことを特徴とする装置。

【請求項30】

請求項29に記載の装置において、前記少なくとも1つの把持面には、回転軸のまわり

にほぼ等間隔に配置された複数の把持面が含まれることを特徴とする装置。

【請求項 3 1】

請求項 2 9 または 3 0 に記載の装置において、前記少なくとも 1 つの把持面には、テクスチャ表面が含まれることを特徴とする装置。

【請求項 3 2】

請求項 3 1 に記載の装置において、前記テクスチャ表面には、テクスチャ金属面が含まれることを特徴とする装置。

【請求項 3 3】

請求項 2 9 乃至 3 2 の何れか 1 項に記載の装置において、前記案内部材の前記上面には、平滑な金属面が含まれることを特徴とする装置。

【請求項 3 4】

動物の皮膚から体毛または剛毛を除去するのに適した装置であって、

第 1 の円筒体と、

第 2 の円筒体と、

を含み、

前記第 1 の円筒体および第 2 の円筒体は、それらのそれぞれの長手軸のまわりを反対方向に回転するときに、前記第 1 および第 2 の円筒体間に配置された物体に作用する引き抜き力を発生させる細長い挟み込み部分を形成することができるよう、互いに近接して配置されることを特徴とする装置。